

令和5年度 第1回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日 時	令和5年6月12日(月) 午前10時から正午まで	
場 所	瀬戸市役所1階 103・104・105会議室	
出席者	委 員	出席者：小林委員、藤井委員(web)、伊藤委員、服委委員 加藤委員、大倉委員(web)、萱岡委員、古謝委員
	事務局	(環境課) 加藤課長、小川課長補佐、 久野ごみ減量係長、平川ごみ減量係主査 (欠席) 篠田市民生活部長
	計画策定 受託者	(中日本建設コンサルタント(株)) 山田、佐伯、尾崎
傍聴者		5名
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川課長補佐から会議成立の報告 ・加藤課長からの挨拶 ・各委員からの挨拶 <p>2 議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について 委員の互選により会長：小林委員、副会長：藤井委員に決定した。</p>		
会長	<p>ごみ処理費用の有料化を3年かけて進めてきたが、望ましい手法として審議会での議決をいただいたとは思っていない。今回の凍結は、市民の皆さんの意向があると思っており、有料化をしなくてもこれからもっと真剣に、ごみの減量をするという気持ちの表れと受け取れば、新しいスタートを迎えたと受け取れると思う。一方で、これまで10年、20年とごみ減量を目指して、特にごみ減量推進会議のメンバーの皆様が夜7時に集まり毎月2時間程議論して、色々なことを考え、進めてきた中で、なかなかごみの排出量が下がらないという現実もある。したがって、来年度から新たに始まる10年計画において何をすればいいのか、どういうことを取り組めばいいのか、これまでの実績と今後20年、30年続くであろう新しい晴丘センターの運用とともに進むごみの処理行政をしっかりと考えて、皆様とともに新しい計画を作りたいと思う。そのためには、市民委員の皆様、それから今日傍聴いただいている市民の方々も含めて、忌憚のない意見、建設的な意見を出していただき、より良い計画を策定して来年に渡したいと思う。</p> <p>それでは、報告事項の有料化制度開始に向けた動きについて事務局より説明をお願いします。</p>	
<p>(2) 報告事項</p> <p>1 有料化制度開始に向けた動き</p>		

事務局より有料化制度開始に向けた経過について説明。	
会長	ただ今の報告に関してご質問等ございましたらお願いします。
委員	私も瀬戸市民だが、市長の改選に伴い6月定例会に凍結議案を提出されるということで、やりたくないとかやらないというのは簡単だと思うが、その代替案や2億7千万円の歳入マイナスの計上をどうするといったものも一緒に提出されるのか。
事務局	歳入については、9月1日から袋の値段を50円にすることを予定していたが、市民さんの皆さんが店頭で袋を買われている価格を変えずに、市民の負担を一旦同じレベルにしようということなので、完全に減収となるが、その分を代わりに調達するという事はない。歳入がそれだけ減るということである。
委員	今期はそうかもしれないが、長い目線で見ているいろいろ決めてきたこともあり、中長期目線で見えてこれが本当にいいのかということについて市長は何か案があるのか。
事務局	市長が報道などで答えているところでは、今、市民の皆さんがごみに関心が出てきたため、一旦立ち止まりたいということである。市長も有料化そのものを否定、反対するわけではない。一度立ち止まって様子を見たい、必要があれば有料化の導入も考えざるをえない、一旦立ち止まるべきではないか、ということである。
委員	承知した。
会長	他に、意見はあるか。
委員	先日来、この審議会で議論する中で、ごみ袋の収入から、いわゆる弱者的な支援、おむつや子供が小さい世帯に無料配布や、剪定枝などの無料回収というような形で、歳入を見込んだ施策がいくつかあったと思う。施策はなくなるのか、費用だけ支出する予定かと、今決まっていることはあるか。
事務局	すべてのものが完全に決まっていないが、おむつの減免は袋の値段を下げることで今と負担が変わらないため、袋の提供はなくなる。剪定枝の資源化は6月からスタートしており、これを止めるということではない。その後実施するものは、開始の段階でまた協議することになると思う。
委員	販売手数料がもともと500円なら10%の50円という話は、価格が変わることで手数料も変わるという話があったと思うがいかがか。
事務局	6月補正予算の考え方としては、当時の販売手数料になっている。少なくとも今年度の販売手数料は契約した金額で執行することを考えており、例えば18円180円といった場合でも50円で販売手数料を支払うことを想定している。来年度以降にそれを継続するかについては、今後の検討になると思う。今のところ4月1日契約の手数料額を変えることは想定していない。
会長	これから議会で議決を受けてからどうなるかはわからないということで良いか。
事務局	そのとおりである。

会長	確認だが、新しい計画の中に有料化に向けた項目を入れても構わないのか。新たに有料化を考えるべきだとか、こういう場合にはどうすることを考えるべきだということは、盛り込んでも構わないのか。
事務局	問題ない。
2 令和4年度ごみ量実績（速報値）の報告	
事務局より令和4年度ごみ・資源物量実績（速報値）につき説明。	
会長	資源物含む家庭系一人一日あたりの排出量と事業系ごみ、資源物を含む一人一日あたりの排出量につき、前計画の最終目標値はいくつになるか。
事務局	資源物含む家庭系一人一日あたりの排出量については、前計画は 656 g である。
会長	それから事業系ごみ、資源物を含む総ごみ一人一日あたりの排出量は 782.1 になるのか。
事務局	そのとおりである。
会長	そうすると家庭系一人一日あたりの排出量が 656g の目標に対して令和4年度は 648g である。総量では事業系も含まれるが、目標が 782.1g に対して現状が 834g であるということによろしいか。ただ、事業系の量に関しては統計の整理の仕方が誤っており、家庭系ごみの約4分の1程が、実際には事業系の量に含まれていたということによいか。それについては可能な限り今後修正していくということになる。 また、人口が若干減っている背景を考慮し、一人一日あたりの量を見る方が市民の皆様の行動の結果を見るには最も分かりやすい数字ではないかと思う。 特にご意見なければ、これは結果として受け止めていただいて、この結果を考慮し今後ご議論いただくということにしたいと思う。
(2) 協議事項	
1 令和6年度～令和15年度 瀬戸一般廃棄物処理基本計画（案）	
事務局及び中日本建設コンサルタントより、計画骨子（案）、計画の位置づけ、食品ロス削減推進計画検討の経緯及びプラスチック使用製品廃棄物の分別について資料に基づき説明。	
会長	行政の中のどの位置付けで審議会で議論すべきかを理解することが必要だと思ったため、補足資料を追加した。10年前に現行計画が始まって以来、日本として大きく施策が変わった点をきちんと説明してほしいということがあり、補足資料の準備を依頼した。市としては、総合計画、その次に環境基本計画が位置付けられ、それに基づいて一般廃棄物処理基本計画がある。したがって、上位の計画、総合計画と環境基本計画を達成するための一般廃棄物の処理基本計画というように考えるのが良いと思う。特に重要なのが、第3次瀬戸市環境基本計画の中で、目標の方向性として資源物を含む一般廃棄物の量を減らすということと、家庭から回収される資源物の割合を向上させるというふたつが書かれていることを受け、このふたつを達成することが審議会に求められていると理解してよいか。
事務局	そのとおりである。
会長	環境基本計画に掲げる目標に数値はあるのか。この数値を増やす、減らすという数値目標と資源物の回収量の割合の数値を上げることが求められて

	<p>いるため、新しい 10 年計画に入れる必要があると考える。また、補足資料 2 のとおり、食品ロス削減計画を法律上入れなくてはならないということがあるため、新しい計画の中に入れたいという考えである。また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されたので考慮する必要があり、その背景の位置付けと、背景の変化を考慮頂いて、新しいごみ処理基本計画を作っていきたいと思う。なお、全体の作り方についての骨子（案）は、先ほど説明されたとおりである。では、ご意見をいただきたいと思う。</p>
委員	<p>第 6 次総合計画の計画年度が 17 年度から 26 年度の 10 年間で、その下の計画が 21 年から 30 年度とずれがある。今回の計画も来年度から 10 年間であり、乖離がでるのかと感じた。上位計画の第 6 次総と今回立てる計画だと、26 年に上位計画が終わるのに、新しい計画は 24 年度から始まるというのは、違和感はないものなのか。</p>
事務局	<p>総合計画は 10 年スパンで作っている。総合計画の下に環境基本計画以外にも個別計画と呼ばれるものがあり、それぞれ計画年度を持っている。総合計画は施策の大綱といって具体的な数値目標を設定するのではなく、こういう方向性で街を作りたいということが書かれており、個別計画はそこそぐわないように数値を設定する考え方で作られるため、市の大枠の考え方と下の個別計画が反することがないように作ることが前提となると思う。</p>
会長	<p>同じく違和感があるが、総合計画は大きく変わることはないし、事務局説明のとおりとらえてもらえればよいと思うが、環境基本計画とは連動する必要はある。本当は 1 年くらいのずれが良いと思うが、それは追々修正になるということもあり、それに合わせるように 10 年計画ではなくて、1 年、9 年などもあるかもしれない。環境基本計画で数値目標や数字を上げなさい、下げなさいということはあるのか。</p>
事務局	<p>環境基本計画の中で、ごみについての数値そのものが目標としてはあがっていない。</p>
会長	<p>あえて数値減少、数値向上と数値と記載されている意図があるのか、それとも環境基本計画の中でこのように書かれているのか。</p>
中日本建設コンサルタント	<p>環境基本計画の中で数値減少、数値向上という言葉で書かれている。</p>
会長	<p>どういう数値にするかは、考えがあるということである。骨子として方向、概要、現況から始まり基本計画、食品ロス削減計画は独立させるという作り方でよろしいか。まずは、その合意を頂きたい。章立てのあらましは、この方向でよろしいか。前回計画と変わるのは、第 8 章の食品ロス削減推進計画が含まれるというところだが、こういう方向でよろしいか。</p>
全員	<p>（異議なし）</p>
会長	<p>では、骨子の章立は資料のとおりで進めることで決めたいと思う。</p>
<p>・事務局より、計画の基本理念、方針について説明。</p>	
会長	<p>計画の基本理念、方針は、重要なところである。計画骨子（案）の中のことにあたるのか。</p>
中日本建設コンサルタント	<p>ごみ処理基本計画編の中の第 6 章にあたる。</p>

<p>会長</p>	<p>基本計画の背骨が第6章第1節の基本理念になる。重要なことは最初の3行の文章であり、「本市では持続可能な循環型社会を目指し、市民事業者、市が一体となつてごみ問題に取り組みともにそれぞれの役割を果たし環境負荷の少ない社会の実現を目指していきます。」が最も重要な文章だと思うが、違和感がある。持続可能な社会を作るために循環型の社会にするという意味となるが、持続可能な社会を作ることが最終目標であり、それを達成するための手段として循環型社会というのがあったらいいと思う。また、環境省は地域循環共生圏というものを使っているが、その中には脱炭素という意味も強く入っている。今日示された基本理念の中に脱炭素がないので、ぜひ入れていただきたい。地域循環共生圏は、必ずしも循環社会ということではないので、検討し、ぜひ、計画に入れるようお願いしたい。つまり、脱炭素は、環境、廃棄物と表裏一体であり、そういう理念は入れていただきたいと思う。今までは、資源循環というのが循環型社会であったが、その中に廃棄物を使ったエネルギー利用、それによってCO₂排出量を削減することも最近の考え方に入っているので、考慮する必要もあると思う。例えば金属のような廃棄物は循環している。有価で売れるため、廃棄物は不要なものとして受け取られるのが普通であるが、これから市民が出す廃棄物は市民の財産と捉え方がいい。使い方次第で、市民にまた価値として戻ってくるという捉え方をした方が未来型だと思う。いらぬものを出して、いらぬものを少なくするというのもあるが、たとえば、生ごみは有機系の資源だと考えれば、市民の財産。そういう考え方をする方が新しい考え方、未来思考の考え方だと思う。その場合、処理する方法も変えた方がいいという考えも私はもっているが大きな話になってしまうので、捉え方としてそのように捉えるのがいいと思う。また、発生抑制は経済活動と表裏一体なことであり、大変難しい問題であるが、今までは経済活動が伸びればごみも増える、これからは経済活動が伸びてもごみは増えない、そのような形がこれからの形だと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>基本方針の中で発生抑制が一番大事だと感じる。我々市民もだが、市及び事業者も協力して、もともと捨てさせないなど過剰包装等も見直すことができればよい。我々市民もレジ袋を受け取らない等のリフューズは可能だが、買わざるを得ないもの、包まれてしまっているものも結構あると感じており、そういったところを市から事業者へ働きかけをしてもらえると良い。市民及び事業者、市の三位一体で発生抑制をしっかりと進めて行く必要があると、それがごみゼロや脱炭素にも繋がるのではないかと感じる。具体的に市から事業者への働きかけについて、考えられていることはあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、現在、具体的な働きかけがなかなかない。例えば事業系のごみはきちんと事業者で処理してください、家庭ごみとは分けてください、とお願いはしてきたが、今の話は細かい部分かと思う。以前は、レジ袋有料化を市と環境に関する会議一体で呼びかけをして、瀬戸市全域で実施するようなことを平成20年度くらいに国に先行したことがある。手法としては、そのようなことも必要だと思う。ただ、経済活動と一体ということもあり、例えば、瀬戸市だけ包装を簡素化することは、事業者としても難しいところはあるかと思う。必要に応じて働きかけをしていく必要はあると思う。</p>

委員	そのような働きかけがあるだけでも事業者が考える一助になると思うので、推進してもらえると嬉しい。
副会長	私も経済活動との兼ね合いの部分が気になっており、発生抑制が大事ではあるが、単に出してはいけない流れでは経済活動も滞り、市民も暗くなっていくイメージがある。明るく取り組めるように、環境基本計画では環境創造都市という言葉を一からずっと使っているの、日本を代表する環境創造都市と言えるようなところを目指す、我々が先端だというモチベーションになり、明るくなる取り組みができる方針や理念を掲げられれば良いと思う。ただ出さないとか、制御していく形にならないような提案ができるほうが、未来を見越したような計画になっていくと思う。
会長	今の発言のとおり、これはだめ、あれはだめでは進んでいかない。前向きに行動できる方法で進めていくといいと思う。
委員	発生抑制と経済効果では、消費者が大きな位置を占めると思った。事業者は消費者が求めるから包装する等、特に日本人の潔癖性というのがわざわざわっている部分があると感じる。例えば、牛乳瓶は瓶でリユースするが、日本人は傷があると汚いという発想である。また、山積になった果物を上からではなく、できるだけ下から取っていくから梱包することになる。プラスチックは安いからプラスチックで梱包する。しかし、今現在プラスチック製容器包装のごみがいかに日常生活の中で多いかを皆さんが認識されたと思うが、その根本が消費者の要望に応じて事業者が行うと捉えた場合、意識向上はその部分にうまく働き掛けないと難しいのではないかと。あと、明るい方法を考えましようと言われたが、例えば、消費者がレジ袋をお金がかかるからいらないではなく、自然に環境に負荷がかかるからいらないという心理的なものを、いい方法で導き出せないか、それを長年、消費者の位置から見ている。アメリカでは、新聞で包む等を昔からやっており、日本は安価なプラスチックに飛びついてしまったのが現状かもしれない。そのなかでアップアップしているのが今の私たちではないかと感じる。発生抑制と矛盾する、消費者が求めすぎている部分が問題だと思う。私たちはごみ減量推進会議の中で、意識改革をどう行えばよいかという意見がいつも出るが、良い方法を考えてアピールできることを、基本計画の中で方向性を盛り込んでもらいたい。
会長	ありがとうございます。ごみ減量推進会議は始まって何年になるのか。
委員	9年、10年、もっと経っていると思う。
委員	ごみ減量推進会議の前は、晴丘で循環型社会をやっている。ごみに携わることを続けているが、消費者グループも過剰包装を言い始めており、バブルがはじける前は、どこどこのデパートの包装紙がないと物の価値が下がるという時代があった。今は、簡易包装、その中にはプラスチックも使っており、もっと簡便にならないかと思うが、そうすると消費者が買わなくなる。しかし、どうしても必要であれば買うと思うので、そのバランスを考えるとよい。特に、コロナで消費が低迷したのが今盛り返してきており、経済は動かないと活性化しないが、ごみは人間が作り出したものだと思うため、元へ戻すには私たち自身がもう一度考え直す必要があると思う。
会長	そういった議論をもう10年以上市民の会議として続けられてきて、この会議にその都度意見を出していただき、ありがとうございます。

委員	ただ同じような位置でまわっているように感じることもあり、良い突破口がないかと思う。
会長	わずかながらこの 10 年でごみの排出量が下がったという事実はある。その中で重要な力となったことは間違いないと思う。そういうことを市長にも知ってほしい。是非、説明をお願いしたい。
委員	プラスチック製容器包装のリサイクルを始めたことで、瀬戸市自治連合会では、ごみに関して男性陣がすごく興味を持った。これから進めていくのは、環境問題全体で考えようという話だ。誰かの良いきっかけがあると関心を持てることを、身をもって感じている。これは大人だけでなく子供にも感じている。駄菓子を売っていた時に、大人がごみを捨てるので子供も捨てていく。声を掛けて説明するとごみに関してすごく関心を持ってもらったと最近感じている。楽しい状態でごみをこうしたらいいよ、ああしたらいいよと話をできるところがあるとすごく良いと思っており、そのような機会をぜひ設けていただきたい。
会長	今のご発言は啓発になるが、基本計画の中に啓発という項目が入っていないため、節でもいいから入れられないか。ごみをどう処理するのかはもちろん重要だが、市民全体の活動として減らす、それに向かう中で啓発が非常に重要であるため、どこかの節で入れることを考えていただきたい。7 章の中に減量化・資源化計画と一緒に書いてあるが、できれば資源化を独立して欲しい。これでは資源化と減量化が同じ意味合いとも取れるので、減量化は燃やすことで、減量化と資源化が別のものだと考えて再整理するのが良いと思う。資源化の方法は、新しい方法がこの 10 年に出てきている。それを取り入れた実績が日本でもいくつかあるので、資源化を別に立てるのが良いと思う。例えば、ミックスペーパーはこの 10 年に出てきた言葉であり、それを資源化としてきちっと書いた方が良いと思うので検討して欲しい。生ごみは、皆さんご承知のとおり、ぼかしや堆肥化も資源化に入り、発酵させ、ガスを都市ガスに変えるという方法もあるので、ここでしっかり議論して欲しいと思う。京都市伏見区で新しく運用が始まった新しいごみ処理場もある。あと、奈良県でもある。私のところにメーカーが何件も説明に来て、いろんな話を聞いている。見学もぜひということも言われており一緒に行くこともできる。今の延長で考えると排出量がこのまま少しだけ減って 10 年後を迎えるというように感じるので、少し違う方法をとることも必要だと思う。昨年度の最後に申し上げたが、今、リサイクルマークが付いたプラスチックだけ分別しているが、今後はプラスチックをもっと積極的にリサイクルしなければいけない。だいたい 5 年くらいかけてプラスチックのほとんどをリサイクルに回すイメージがあり、プラスチックと紙おむつを分別することは簡単にできる。収集の課題はあるが、紙おむつは、今も分別してそれを最後混ぜて出しているのだから、比較的簡単に分別できる。あと布を抜けば、燃えるごみは生ごみと紙だけになる。紙も少しずつリサイクルの量が増えており、10 年くらいすると生ごみだけになる。そうなったときに今のごみ焼却場の運用でいいのかという話になると思う。どういう将来を描くかを含めた議論があるといいと思うが、簡単にいかないこともたくさんあり、こんな観点でも考えると良いかと思う。また、これも昨年度の最後に申し上げたが、燃えないごみの袋をやめていいのではないかと。現に数年前に日進市が廃止した。私も当時委員長、座長として関係したが、現状で特に問題は生じていない。もちろん分

	<p>別すると分別したものの回収コストがかかるが、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物とこの3つに分けて考えることが果たして未来形だろうかということも積極的に考えてほしい。燃えないごみの袋は大変便利で、なくなるのは不安だと思うが、その中に何が入っているかを考えると無理ではないということである。計画の中に入れることにつき、私からの提案としてとして一度考えていただきたい。こういったことは委員会だけで考えることではないので、市民の方々からのご意見も何らかの方法で集めてもらえると良いと思う。もうひとつ、最近始まった研究会があり、2025年に開始する予定のプラスチックの水素化という事業がある。プラスチックのリサイクル方法として、プラスチックは有機物であり、その中に水素、炭素が入っているが、これを上手に加工すると水素に変えられる。もちろんCO₂は出るが別に回収する。そういった技術が出来上がっていて、愛知県で2025年にその事業が始まる予定である。現状では、比較的きれいなプラスチックを取り扱うということであるが、将来的には汚れているプラスチックも受け入れられると思う。これは決して試しに行うということではなく事業で行うということである。また、生ごみは発酵させてメタンを取ることがどんどん実現されている。</p>
<p>・事務局及び中日本建設コンサルタントより、ごみ減量・資源化の試算につき説明。</p>	
<p>会長</p>	<p>ごみ減量・資源化の試算については、協力率を入れて数字を出すか、資源循環型という形を協力で進めることを考えた上で、循環させる割合を考えていくのが基本的な考えということになる。発生抑制、リサイクル、安心安全の3つ基本があったが、基本方針の1、2をどこに盛り込んで目標数字を出すか、全部上位から繋げていき、どう数字に反映させるかということである。今日、案をいただいたが、重要なのは、家庭系ごみ減量資源化の算出条件の中の協力率、水切効果をどのように計算することが基本理念を表すかということである。それからその数字が適切か。また次回議論したいと思うので、今日は大まかな考え方をご理解いただければと思う。</p>
<p>・中日本建設コンサルタントより、具体的な施策について資料5に基づき説明。</p>	
<p>会長</p>	<p>具体的な方法についてしっかりと理解し、かつ新しい手段についても調べていただき、大変わかりやすく市民、事業者、行政という3つに分けて示していただいている。次回以降、実際の手段についてはこの資料を基に議論してもらいたいと思うが、新しい方法としてこういうものがあるということがあれば、是非意見をお願いしたい。</p>
<p>3 その他</p>	

加藤課長	今年度の審議会は、あと3回を予定している。次回は8月で調整をさせていただく。その後、基本計画の案という形で10月くらいにパブリックコメント等を行うため、12月ないし1月にその次の会議の開催を予定している。大変恐縮ではあるが、この議論の進行上、書面等でご意見をいただくような機会が出てくるかと思うが、その節はぜひともご協力をお願いしたい。
4 閉会	
小林会長	会議の回数が足りないと私は感じているため、それを補う形で書面での問い合わせもあると思うため、よろしくをお願いしたい。それでは、今日はこれを持ちまして会議を終了する。

上記のとおり議事録を作成し、会長は記名・押印する

令和 年 月 日

会長

印